



(開通のテープカット)

勝浦中央橋完成

——三代夫婦が渡り初め——

勝浦中央橋の開通式が10月29日午前11時から行われ、百八発の打ち上げ花火の響く中で盛大に祝賀行事が催されました。

桜木町長と関係者によるテープカットのあと、松田武平さん（今山＝87）と、伊丹重吉さん（中角＝81）の2組の三代夫婦12人が渡り初め。続いて生比奈小学校トランペット鼓隊を先頭に児童全員がパレードし、婦人会員の踊りやもち投げが行われました。

勝浦中央橋は、長さ190.55メートル、幅6メートル。総事業費3億5千万円（取り合い道路改良費含む）で2年前に着工したもので本町では横瀬橋に次ぐ2番目の抜水橋です。

'81 **12**月号

町民のうごき：昭和56年11月1日現在

世帯数 1,949戸・人口男3,992 女4,046 計8,038・出生男2 女5 計7・死亡男1 女0 計1・転入男9 女14 計23・転出男7 女12 計19
 広報かつうら12月号＝138・昭和56年12月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)－2 5 1 1(代)

第22回町民体育祭



△ 競技前に全員でラジオ体操



▷ バントタッチまで(もつやく) ガンバレ(地区対抗リレー)

文化の日の十一月三日、恒例の町民体育祭が勝浦中学校グラウンドで開かれました。

前日の雨で一時は開催も危ぶまれましたが、関係者の前夜からのグラウンド整備により、予定どおり開催することができました。

プログラムは、自由参加の借物競争、健康マラソン、ラーメン喰い競争などのほか、老人会、婦人会の競技、また、今年国際障害者年を記念して、身障者会による目かくし競争も行われるなど、みなさんに積極的に参加していただき楽しく終了することができました。

町民体育祭は、地域住民の健康増進と心のふれあいを願って開かれるものです。この日だけは仕事を忘れ、全員が跳んだり走ったりして楽しく過ごしたいものです。

来年も、みなさんの楽しい一日となるようにしたいと思いますので、なおいつそこの協力をお願いします。



△ それ引き、やれ引きエンヤ・エンヤ



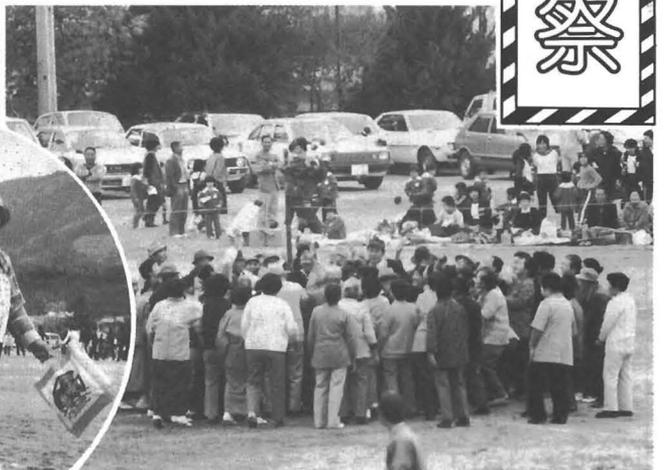
△ きょうは風が強いから落ちないように(スプーンレース)



△ 青年会によるゲームリレー
なかなか釣れません
私もうイヤ!



▷ 10年前にもどって
ほくたちピカピカの1年生
(婦人会のきつけ競争)



△ ようけはいつたなあー(老人会の玉入れ)

家庭教育シリーズ ⑦

こづかいの与え方

子供のこづかいの与え方や子供のお金の使い方については、日ごろ細心の注意を払わなければなりません。最近では農村でも共稼ぎ家庭が増加し、親の家庭不在が多いので、子供へのこづかいを多く与えることで愛情の穴埋めをしている親が多くなつたようです。

しかし、こづかいの与え方やその使わせ方を誤ると、浪費ぐせや、お金や物をたいせつにしない習慣がつくとともに、非行への心配も起こります。

そこで、次に「こづかいの与え方」について注意すべきことを列挙してみます。

一、約束して定めた時期に与えよう

こづかいを与えるのは、子供が一定の見通しを持ち、計画を立てる能力を育てることが大事なわけでもありません。一、二年ごろまでは毎日定額を、三、四年ごろは週単位か十日単位で定額を、五年以上になると月単位で定額を与えるのがよいでしょう。

二、約束して定めた額を与えよう

額をいくらにするかについては、家庭の経済状況、子供の性質、地域や子供の仲間の傾向などを考える必要がありますので、学校の指導やお隣のかたがたとの話し合いを参考にしてください。子供が相談して定めるのがよいのです。しかもその額は十分というよりは少なめで、少し不自由さの抵抗があるくらいがよいので多過ぎてはいけません。

三、使い方の指導に気をつけよう

消防年末特別警戒

12月26日～30日

だんだんと寒さが厳しくなるにつれ、火を使う機会が多くなります。そして、チョットした油断が大惨事を起こすことになりかねません。

毎年、この時期に消防団では年末特別警戒を行い、午後八時に、各地区の分団でいっせいにサイレンやカネを鳴らして警戒を呼びかけます。

町民のみならず次のことに十分注意し、火災を防ぎましょう。

う

こづかいを与えたら、どう使っているかに関心を持つている親は少ないようです。何にどのようを使うかは年齢によって違いますからこのことを理解して、干渉的になつたりけちをつけたりしてはなりません。上手な使い方をしたときにはほめてやりましょう。

四、貯金の指導は慎重にしよう

節約や貯金は有意義なものにまとめて使うために準備するものであつて、節約や貯金することそのことが目的でないことを心にとめて指導し、親が預かりたり、金融機関に預け入れる協力をしてやるのがよいでしょう。

しかし、必要なときには自由に出し入れをさせるということ、親がこの貯金に手をつけたり借りてしまわないよう気をつけましょう。

五、こづかい帳をつけさせよう

自主的計画な予算生活をする能力をつけるため、こづかい帳をつけさせることの指導はたいせつです。使い道にけちをつけないで、使ったとおりつけることを奨励して、つけることを習慣

交通死亡事故

緊急事態宣言

県下の交通事故死亡者が、十一月十八日現在、八十五人に達し抑止目標九十人の達成が厳しくなりました。このため、来年一月十日まで、交通死亡事故緊急事態宣言の期間を設け、無謀運転の抑制に努めます。

町内でもこれから忘年会などで飲酒する機会が多くなりますが、飲酒運転等の無謀運転をしないよう、また、させないよう町民一丸となって交通事故防止に努めましょう。

みんなて守ろう

県民交通安全運動

期間 十二月十日～一月十日
年末・年始の事故防止に努めましょう。

化するよう指導することが必要です。

六、祖父母との一貫性をはからう

祖父母は孫可愛さのあまり、おこづかいとしてお金を与えることがありますが、これは子供の予算生活を乱すことになるのでよくありません。そのため親と祖父母との間でよく話し合つて協力してもらわなければなりません。

12月無料交通事故相談

場所 県庁本館一階
日時 日曜日と休日を除き、毎日午前九時から午後四時まで。ただし、土曜日は午前九時から正午まで

その他 毎週火曜日の午後は、弁護士相談を実施します。

現在、交通事故でお悩みのかたはぜひご利用ください。

12月定例人権・行政・心配ごと合同相談

※日時 十二月四日(金) 午前十時～午後三時
※場所 住民福祉センター

老齢年金を65歳前から受ける生涯減額

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は六十五歳から支給されます。

しかし、年金を受ける条件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間ならいつでも希望するときに繰り上げて支給を受けられます。

その年金額は下表の通り四二割から一割も減額されます。そして減額された年金はその額を生涯続けて受けることになり

ます。繰り上げ支給の請求するとき

繰り上げ減額率

受給時の年齢	65歳で受けるべき年金額に対する減額率
60歳以上 61歳未満	0.42
61歳以上 62歳未満	0.35
62歳以上 63歳未満	0.28
63歳以上 64歳未満	0.20
64歳以上 65歳未満	0.11

はよく考えてから請求の手続きをしてください。

免除を受けた保険料は追納できます

国民年金の保険料を納めることがむずかしいときは、届け出して免除を受けることができます。

免除を受けますと、将来受ける老齢年金が保険料を納めた人の三分の一になってたいへん不利です。そのため、免除を受けた期間について、将来経済的なゆとりができたときに保険料を追納できる制度があります。追納制度とは、過去十年前にさかのぼって免除を受けた期間について当時の保険料で支払う

ことができ、追納しますとこの期間保険料を納めた年金額に計算しなおされます。

町役場・業務のご案内

年末12月26日正午まで・年始1月4日から

年末年始の役場の事務は、十二月二十八日から来年の一月三日まで休みます。

あわただしい年の瀬の仕事やお正月の準備などについて大事な書類、届出、登録も忘れがちなります。急ぐ用件、手続きな

勝浦町の民話 ①



勝浦町読書友の会では、勝浦町に残っている昔話とか、地名の由来などを後世に伝えると共に、郷土をよく知るための事業として編集を始めました。多くの人に知っていただくため、今月からシリーズで掲載することになりました。

杉森さんの白なます

昔、沼江と石原をつないで流れる谷川のほとりに、杉森さん

と呼ばれる小さな祠があつて、その辺りの川にはうなぎ、ふな、なます、きぎなどたくさん釣りがいたそうす。

村の子供たちは「さで」という、ふたまたになった木で作った柄の付いた大きな網を持って、川にはいり魚を抄うて遊んだそうです。そのとき白い大きな「なます」が出て来たときには魚とりをやめて帰らないと、抄うても抄うても魚がとれなくてへとへとになるまでやらされるのだそうです。そして、もし魚がとれても家に持ち帰って魚籠を覗いてみると、魚は一匹もいなくて空っぽだったそうです。だからだれ言うもなく、白なますは杉森さんのお使いかも知れないと、恐れられていたそう



です。今は、その谷川も土砂がはいって浅くなってしま、魚もいなくなっています。杉森さんの小さな祠はひっそりと土地の人たちを見守っておられます。

勝中にテレホンサービス(四四七七番) — 商工会青年部が寄贈 —



勝中に贈られたテレホンサービス設備

学校と家庭との連絡を緊密にするため、勝浦中学校は十二月一日から保護者向けに学校の行事などを知らせる「勝浦中学校テレホンサービス」を始めました。

行事やいろいろな連絡事項をテープに吹き込み、保護者から電話がかかると自動的に流れる仕組みです。夜間でもいつでも結構です。十分ご活用ください。

就職差別解消とのかかわり

「進路保障は同和教育の総和である」とよく言われています。

将来安定した職業に就き幸福になることは誰でも望むことです。しかし、同和地区の人々には、就職の機会均等が完全に保障されていないのが現状です。近代産業から疎外され、その結果として、やむを得ず経済的に不安定な職業に就かざるを得ませんでした。

企業の中には就職に際して、本人の能力・適性に無関係な家族の職業や地位・学歴・収入・資産・住居の状況などを記載した調査書を出させ、部落地名総鑑や身元調査によって同和地区の人々を採用しない企業があります。特にこのことは、新しく職業人として希望を持って社会に巣立って行く生徒にとっては重大な問題であり、部落差別なのです。

同和教育の深まりの中で、大

みんなでなくそう部落差別

大阪府などでは早くから企業が差別につながる書類の提出や、不合理な差別選考が行われないう取り組みがなされてきました。また、全国に先がけて昭和四十六年企業独自の応募書類(社用紙)でなく、近畿地区が統一した応募用紙を使用するようにしました。

さらにこの運動が全国に広がり、差別項目を排除した「統一応募用紙」が定められ、昭和四十八年から全国的に使用されるようになりました。

徳島県でも学校、労働行政機関、団体など就職差別をなくするために、色々な取り組みがなされています。

高等学校では、従来から社用紙身元調査の排除、差別につながる就職面接質問事項の調査や撤廃申し入れなどを行っています。

昭和五十五年は特に生徒に対して、就職面接試験時には差別につながる事項(十四項目)を尋ねられても答えないように指導する。また、学校を訪問する企業に対しては就職差別を絶対にしてはならないこと。就職面接試験でも差別につながることを質問しないよう依頼するなどの取り組み

みをすすめています。

職業安定機関では、企業に対して同和对策事業特別措置法の趣旨の徹底と同和地区出身者の就職の機会均等を保障するなど指導をし、違反した企業に対しては、求人を受理しないなど企業が社会的責任を果たすよう指導しています。

就職差別につながる とされる14項目

- ① 戸籍謄(抄)本
- ② 社用紙
- ③ 身元(家庭)調査
- ④ 家族の職業・家族関係
- ⑤ 家族の地位、学歴、収入
- ⑥ 家族の資産
- ⑦ 住居状況(部屋数、間取り、道順、道具類)
- ⑧ 宗教
- ⑨ 支持政党
- ⑩ 生活信条
- ⑪ 尊敬する人物
- ⑫ 思想
- ⑬ 本籍、生まれ育った場所
- ⑭ 作文(生い立ち、私の家庭、父を語るなど生活環境に関すること)など

企業でも、企業内同和問題研究推進員(昭和五十二年発足)を設置し、同和地区住民の就職の機会均等を保障し適正な採用選考方法が行われ雇用の促進を図ることに努めています。また社内同和問題研修も進めています。採用に当たって、本人の労働能力以外の事項まで掘り起こすことは、お互いの人間関係を疎外し、ひいては生産の低下を招き、企業の繁栄をも左右するものになりますので、そのようなことはしないようにとめています。

勝浦会館十二月行事

- 3日(木) 踊り教室
 - 5日(土) 生花教室・音頭教室
 - 8日(火) 同和問題研究会定例会
 - 9日(水) 手芸教室
 - 10日(木) 踊り教室
 - 12日(土) 音頭教室
 - 15日(火) 民謡教室
 - 17日(木) 踊り教室
 - 19日(土) 音頭教室
 - 20日(日) 生花教室
 - 23日(水) 手芸教室
 - 26日(土) 音頭教室
- 生花教室は午後七時三十分、音頭教室は午後七時から、その他の教室は、午後八時から開

このように企業側の差別を取り除くことは、同和地区の人々だけの雇用の促進や職業の安定を図るだけではありません。貧困家庭、欠損家庭、心身障害者、定時制通信制の生徒など特定の応募者をも排除しないことにもつながるものです。また、性別、学歴などの差別をなくしていくことにもなります。



講します。時間に遅れないようお気軽にご参加ください。
なお、今月から新しく音頭教室を開きますので、ご希望のかたはお気軽にご参加ください。

社会総合大学

“学習日のお知らせ”

- 墨絵学級 十二月七日(月)
 - 十二月十七日(木)
 - 習字学級 十二月八日(火)
 - 十二月二十二日(火)
- 時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター図書室

- 十二月二十二日(火)
 - 十二月二十二日(火)
- 時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター和室

簡素な服装で全員出席を

成人式

57年1月2日 午前9時から

昭和五十七年勝浦町成人式を一月二日(土)午前九時から住民福祉センターで行います。簡素な服装で全員が出席してください。

◆該当者

昭和三十六年四月二日から三十七年四月一日までに生まれたかた(昭和五十一年度勝浦中学校卒業者名簿と昭和五十六年十二月一日現在の町内在住者)です。

成人式は洋服でふるさとづくりに協力を

成人式は、ふるさとづくり推進協議会や青年会が出席者の簡素化を呼びかけ「全員洋服の着用」を徹底しております。

社会的にも、法律的にも大人としての権利と責任を負うことになる二十歳を祝福する儀式です。成人式の意義を十分理解し、ご協力ください。

(勝浦町ふるさとづくり推進協議会)



今年行われた成人式

なお、該当者には十二月中旬までに通知します。

税務署だより

生命保険と税金

生命保険に加入すると、支払った保険料によって最高五万円が所得から控除されますが、保険金を受け取ったときは、契約内容などにより、所得税、相続税、贈与税などがかかります。

詳しいことは、税務相談室や徳島税務署にお気軽に相談してください。



歳末助け合い運動が始まりました

十二月一日から三十一日までは歳末助け合い月間です。全国でこの運動がいつせいに展開されました。

本町でも福祉コミュニティの環境として、毎年度町民の皆様から温かいご協力をいただいております。

この募金は町内の恵まれない人々に、せめて明るいお正月をというこで日赤奉仕団の皆さま

んが戸別に募金をされます。寄せられた善意は、全額町出身の長期入院患者(三か月以上)をはじめ重度障害者、ねたきり老人、各施設入所者のかたに配分いたします。日赤奉仕団の皆様がお尋ねしたときには、この主旨をご理解いただき、格別のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

郵便局だより

年賀状の受付は15日から!

小包は15日までに年賀状は20日までに年賀状をお出しになるときは
●あて先の住所には、アパート(団地)名・棟番号・室番号や「〇〇様方」「〇〇ビル」などの肩書を略さずに詳しくお書きください。
郵便番号も赤い記入

第一回地区対抗男女別バレーボール大会

(11月9日~18日)

◎男子の部 (13チーム)
優勝 与川内チーム
準優勝 棚野チーム

◎女子の部 (14チーム)
優勝 棚野Bチーム
準優勝 久国チーム



▷男子の部で優勝した与川内チーム



▷女子の部優勝の棚野Bチーム

募集中

サッカー愛好家を求む!

希望者は平岡久宣・横瀬 (02-997)までご連絡ください。

わくの中に、一字ずつ正しくハッキリとお書きください。差し出し人の郵便番号、住所もハッキリと詳しくお書きください。
●お年玉つき年賀はがき以外のはがきを年賀状としてお出しになるときは、表面に「年賀」と朱書してください。

今月の農作業メモ

かんきつ類

越冬害虫の防除

収穫後、約十日ぐらいしてマシン油乳剤（九五割）の四十倍、または九七割の六十倍液を散布する。

ミカンハダニだけの場合は九五割の七十倍液でよい。（油剤の散布は三月中旬でもよい）。

防寒

コモかけ、結束、カンレイシヤ等で行い、苗木や幼木には十分敷草を行います。

なお、油剤散布園でのコモかけ、結束は散布後十日以降にします。

落葉果樹

定植

根の先端が傷んでいる場合は健全な部位まで切り返し、深植にならぬよう注意します。

植付後は十分かん水、敷草を行って乾燥を防止してください。また、授粉を必要とする品種は必ず混植をします。

整枝・せん定

落葉果樹では特にたいせつな作業であり、主枝、亜主枝など枝の配置を十分考えて行ってください。太い切り口は必ず接ロウを塗布して保護してください。柿は太枝の粗皮削りを行い、粗皮は焼却する。

施肥

施肥基準を参考にして施用してください。

ハウスイチゴ

摘果

株の栄養状況により残す果数を決めます。目安は第一果房が八十果、第二果房は二十芽で十五〜二十果とし、小果奇形果は早めに摘果してください。

かん水

必ず天気の良い日の午前中に行い、果実の肥大期以降はとくにかん水に注意し、乾燥させないように努めてください。

カリフラワー

追肥

花蕾の見えはじめるころを最終とする。NK化成で二十割が基準となりますが、でき具合によって加減してください。また、今年は雨量が少ないため、散布した肥料が効いていないこともありますので、乾燥している畑はかく水を行ってください。

実エンドウ

間引 生育の良いもの二本を残して間引く。

補植 欠株の補植のできていないものは早急に行う。（通常本葉二枚）

防寒

風の強い所は霜害防止を兼ね、株元に三十センチぐらいのささ竹を立てる。

支柱立て

草丈二十センチぐらいのときにネットをはりますが、仕事の具合により早めに行ってもよい。

うんしゅうみかん園転換促進事業 実施園の寒害被害園の届け出

うんしゅうみかん園転換促進事業は昭和五十四年度から始まっていますが、この事業で五十四年度、五十五年度に改植、高接をした園地が本年二月の異常低温で樹体が枯死、または枯死同様の状態となり、やむを得ず再び改植をやりなおさねばならない園、また、他の作物等へ転換する場合は農協へ届け出をしなければなりません。

農協に所定の届出用紙を準備していただきますので、必ず今月上旬中に届けを済ませてください。



第七回芸術祭作品の募集

昭和五十七年芸術祭の作品を次の要領で募集します。

- 受付締切 二月六日（土）
- 作品の持ち込み 二月十一日（生花、盆栽は十二日）
- 作品種別 写真、書道、墨絵、絵画、手芸、魚拓、生花、盆栽、その他の芸術作品（サイズ、題は自由）

作品の展示期間は、二月十三日から十四日まで、住民福祉センター全館で行いますので、ご準備くださるようお願いいたします。このほかに当日は、リフォーム展（再生利用）、不用品交換、即売会も行います。



▷今年一月の展示会のもよう

初日を拝むご来光登山

—あなたも参加しませんか—

新年早々に「車を使わずに汗を流して初日を拝もう」と、毎年愛好者がご来光登山を続けています。

五十七年新春も次の要領で行いますから、ご希望のかたは時間に遅れないよう、大いに参加してください。

☆日時 一月一日午前四時三十分出発

☆場所 勝浦町農協前集合

☆コース 中山倉瀬を経由し、中津峰(三十八社)

で初日を拝み、婆羅尾をまわって下山
午前九時解散の予定
☆その他①軽食・水筒・電池・ごみ袋等は各自ご持



今年のご来光登山のスナップから

参ください。

②事故等については、主催者側は責任をお

いません。

なお、お問い合わせは、佐光恵市さん(二一〇七番)か町教育委員会(二五一一番)へお電話ください。

公給領収証を

もらいましょう

これから年末を迎え、忘年会などの宴会や飲食の機会が多くなりますが、これらの場合は、その料金に対して料理飲食等消費税がかかります。

料理飲食等消費税とは、料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館などで遊興、飲食、宿泊などをしたときにかかる税金で、税率はそれらの料金の一〇割です。

この税金は、みなさんがお勘定するとき、料金と併せて業者に支払っていただき、業者はこれと引き換えに料金、サービス料、税金などの明細を記入した「公給領収証」を渡すことになって

います。
お勘定の際には、必ず公給領

わたしの作品

<俳句>



庭掃けばしみじみ深し秋の声
秋の声人恋う園の石だたみ
膝うすき五十路も過ぎて秋扇
坂 本 日浦 翠峰
昼月の淡く秋雲わけて行く
草の実の鎌にまつわり暮早く

八人目の孫授かりし文化の日

坂 本 谷 富士

患者食に菊も添えあり文化の日

与川内 新居 義子

榎の実の落ちてくぼみに身をよ

せる
立川 堀 梅子

散り敷ける落葉山門大わらじ

中角 東山 正峰

沈黙も夫婦の語らい蜜柑採る

近秋やまた一冊の本を買おう

それぞれの音の遠い落葉踏む

生 名 丸山 香月

晴と言う予報でありし時雨も

掛 谷 齊藤 重子

掃き寄する落葉転がす風のあり

掛 谷 野上すみれ

夕映えに染まりて雁の列仰ぐ

掛 谷 駒津 光洋

借物競走食へ居し柿を借りられる

掛 谷 山丸 千絵

♥お誕生おめでとう

坂本 龍本 均 長女 瞳

久国 谷 利夫 長女 美枝

坂本 上崎伸一郎 長女 裕子

棚野 寺井俊彰 三男 弘明

生名 吉田和弘 長男 祐章

♥ご結婚おめでとう

(久) 国 信政 和男
坂 本 新居 廣子

♣️おくやみ申します

坂 本 多田 智秀(67歳)

おわびと訂正

十一月号七ページの見出し「地中海ミバエ」は地中海ミバエ、勝浦町社会福祉大会の表彰と感謝の中で「棚野立川 前田フジエ」は横瀬 前田フジエの誤りでした。
おわびして訂正します。



冬至

出詠は毎月七日までに
三句ハガキで
送り先 勝浦町三楽
塚勢広夫さん(都景)まで
町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と、
交代にのせます。ふるつてご投
句ください。

インフルエンザ予防接種日程表

月 日	時 間	場 所
12月2日(木)	午後2時30分～3時30分	与川内事業所
12月3日(木)	午後2時～3時30分	沼江保育所
12月8日(火)	午後2時～3時	星谷公会堂
12月9日(水)	午後1時30分～3時	生名センター
12月14日(月)	午後1時30分～3時	坂本小学校
12月15日(火)	午後2時～3時30分	生比奈農協
12月17日(木)	午後1時～2時	勝浦町農協
12月23日(水)	午後2時30分～4時	住民福祉センター
12月25日(金)	午後2時～3時	星谷公会堂

インフルエンザと考
えている人が多いよう
ですが、流行の早さや規模の大き
さで区別されま
す。流行を未然に防
ぐた
めにもぜひ接種して
ください。
料金 三歳～六歳未満 二百円

インフルエンザ 予防接種



一歳児健康診査



六歳～十三歳未満 二百五十円
十三歳以上 三百五十円
◇接種を受けられない人
○熱が三十七度以上の人
○心臓病・肝臓病・糖尿病・腎臓病などの活動期にある人
○その他医師が不相当と認めた人
※ 印鑑をご持参ください。

とき 十二月十一日(金)

乳児健康診査

午後一時三十分～三時
勝浦病院
該当児 昭和五十五年十月一日～昭和五十六年一月三十一日までに生まれた児
※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

とき 十二月十八日(金)

午後一時三十分～三時
勝浦病院
該当児 昭和五十六年六月一日～十月三十一日までに生まれた児
※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

股関節脱臼検診

股関節脱臼を早期に発見し治療するために次の日程で行います。該当者は必ず受診してください。
とき 十二月十六日(水)

午後一時～二時受付
住民福祉センター

該当児 昭和五十五年十一月一日～昭和五十六年十月三十一日までに生まれた児

料金 無料
※ 母子手帳をご持参ください。

夜間救急当番表

12月2日	勝浦病院
4日	上勝診療所
⑥日	山西医院
8日	勝浦病院
10日	上勝第2診療所
12日	湯浅医院
14日	勝浦病院
16日	赤岩医院
18日	勝浦病院
⑳日	上勝診療所
22日	山西医院
24日	勝浦病院
26日	上勝第2診療所
28日	湯浅医院
30日	勝浦病院

平日 午後6時～翌日午前9時
休日 午後7時～翌日午前9時

百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 十二月二十三日(水)
午後一時～二時
住民福祉センター
該当者 二歳～四歳未満の子で該当者には通知します。

接種方法 第一期は一か月ごとに三回。第二期は三回終了後、十二月～十八か月後に一回接種

※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

胸部レントゲン検診の結果

十月に実施しました検診は、受診者二百十三人の中で三十人の要精密者がいました。そのかたたちにはすでに通知しましたが、異常のなかった百八十三人については通知しませんでした。ご了承ください。

(((清掃センター)))

12月31日～1月3日まで休業

清掃センターでは、十二月三十一日(木)から一月三日(日)までの間、年末年始のため休業させていただきます。この間、大変ご不便をおかけすると思いますが、ご協力ください。

一飼い犬は必ず
つないで下さい

12月2日(水)
12月16日(水)

成犬 300円
小犬 100円



不用犬買い上げ日